

第4回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会

日時：平成29年10月16日（月）午後1時～3時

場所：長野県庁8階 教育委員会室

1 開 会

事務局（宮本教育幹）：皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。高校教育課教育幹の宮本でございます。お時間になりましたので、第4回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会を開催いたします。本日はすけれども午後3時を終了の目途とさせていただきますのでよろしく願いいたします。本日の次第に関しては別紙でございますので、そちらをご覧ください。それでは開会にあたりまして、菅沼教育次長からご挨拶申し上げます。

2 教育委員会あいさつ

菅沼教育次長：皆さんこんにちは。菅沼でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。10月に入りまして本当に急に寒くなったりしまして体調管理が大変でございます。私も先週、体調を崩してしまい、今日はなんとか声が出るようになっております。皆さんも体調には十分気を配っていただければと思います。

前回、第3回検討委員会の後には懇親会も開かせていただいて多くの委員の皆様に参加していただきましてありがとうございました。その場でもいろいろと意見交換ができて非常によかったなと思っております。ぜひ今日の委員会でも自由に意見を出していただいて内容を充実させていただければと思います。3回の委員会の中で議論になる部分は絞れてきたかなと思っておりますので、さらにそれを深めていただいて、その方向性についてお示しいただければありがたいと思っております。本日もよろしく願いいたします。

3 資料確認

事務局（宮本教育幹）：ありがとうございました。本日は清水委員さんが所用で欠席されています。常田委員さんですがちょっと遅れるというご連絡をいただいておりますのでご承知ください。

それでは次第の3番の資料確認ですけれども、お手元に、本日第4回の検討委員会の次第が1枚ものがございます。本日第4回検討委員会の資料が冊子となっております。それと前回までの検討委員会の資料がファイルとして机の上に置かれておりますのでご確認ください。発言の際にはマイクで発言いただければと思います。それでは次第に従いまして、4番の協議事項に入りますので、藤森委員長先生、よろしく願いします。

4 協議事項

(1) 第3回委員会のまとめ

藤森委員長：3度目になりますけれども皆さんこんにちは。前回は夜遅くまでお世話になり、ありがとうございました。いよいよ佳境に入ってまいりまして今日は議題が山積しておりますので、時間を切ってテンポよく進めさせていただければと思います。どうぞ忌憚のないところでご自由にご発言いただいてまとめる方向へ行ければと思います。

それではお手元の次第に沿って進めてまいりますけれども、まず、協議事項(1)の第3回委員会のまとめですけれども、協議事項として記載されておりますが、前回の委員会のまとめでございますので、内容としては報告事項として教育委員会事務局からの説明をお願いしたいと思います。

事務局（塩野課長）：はい、お願いいたします。資料をご覧ください。1ページから7ページまでが第3回委員会のまとめとなっております。2回の委員会のまとめとしまして、その後の議論の中で出てきた意見を順番にまとめたものであります。そして最後の7ページに今回の論点ということでまとめたものでありますので、特に説明は省略させていただきたいと思っております。

藤森委員長：ありがとうございます。第3回委員会のまとめにつきまして特にご発言等ありましたらお願いしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

- (2) 長野県における入学者選抜制度と通学区制の今後の方向性
- (3) 課題解決のための改善方法等に関する具体策

藤森委員長：それでは早速ですけれども、今日一番大きな問題が(2)以降になってまいりますので、こちらのほうの議題を進めさせていただきたいと思っております。協議事項(2)長野県における入学者選抜と通学区制の今後の方向性、並びに(3)課題解決のための改善方法等に関する具体策についてに移ります。本日はこの(2)と(3)について一括して事務局のほうで協議の論点として論点整理をしていただいております。お手元の資料8ページからなるかと思っておりますけれども、これに沿って討議を進めてまいりたいと思っております。まずそれではこの件に関する資料につきまして、教育委員会事務局からのご説明をお願いいたします。

事務局（塩野課長）：お願いいたします。今回次第にございますとおり、大きなローマ数字のⅡ番。論点といたしまして1番から6番の通学区制までという形で整理をさせていただきました。その中で順番に1、2という形でご説明を申し上げたいと思っております。そんな形でよろしいでしょうか。

それでは1番、8ページにあります入学者選抜の理念でございます。前回は討議しました論点に関して議論を進めやすいようにしたものであります。それぞれ先ほど委員長から説明がございましたとおり、時間を区切って議論を進めていきたいと思っております。まず大きな1番でありますけれども、前回までに出た意見をまとめたものが上の四角にございますが、学びの改革にあるこの理念を基本といたしまして、こういった人間を育てたいか、あるいはそうはいつでも入学者選抜で全人格、全学力を見るのには限界がある。その中で「学力の三要素」をバランスよく育てていく。また公平・公正な選抜制度にしていく。そういったご意見の中で論点を(1)、(2)、(3)と下にまとめさせていただきました。これから議論していく上での柱となります。このような方向で行くかご確認をお願いいたします。

藤森委員長：ただ今事務局からご説明いただきました討議の論点でございますが、進行についてご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。特にないようでしたら、この資料に沿って討議を進めていきたいと思っております。今回はこの討議の論点が全部で9点ありますので1つ10分としても90分かかりますので、よろしくどうぞお願いいたします。今後を考えると、とりあえず全ての項目について今日は論議しておく必要があると思っておりますので、1つの論点10分程度で時間を区切って進めていきたいと思っております。どうぞ

よろしく願いいたします

「論点1 入学者選抜の理念」

藤森委員長：最初は討議の「論点1 入学者選抜の理念」について事務局よりご説明をお願いします。

事務局（塩野課長）：申し訳ありません。全体像をご説明する中で1番のことも今説明してまいりましたが、1番、入学者選抜の理念につきましては再度になりますけれども、8ページにございます四角の中にこれまでのご意見を書き添えてございます。学びの改革の基本構想にあるこの理念を基本としまして、どういった人間を育てていきたいかという中で、学力の三要素をバランスよく見ていく。そうはいつでも入学者選抜で全人格、全学力をみるのは限界がある、そういったご意見をいただく中で公立高校として特色、独自性を明確にしつつ、公平、公正な入学者選抜をしていきたいというようなご議論いただく中で、論点を下の(1)、(2)、(3)までまとめさせていただきます。一つひとつは読み上げませんが、これから議論していく上での柱となります。確認をお願いしたいと思います。

藤森委員長：ありがとうございます。入学者選抜の理念についてですが、これにつきましてご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。これは一応基本骨格となってこの理念に沿ってこれから具体的にどういう課題を解決していくかということになるんですけども。

内堀委員：意見もいいですか。

藤森委員長：意見もどうぞお願いいたします。

内堀委員：8ページのところですよね。「論点」の1番目の「長野県として育てたい力『新たな社会を創造する力』を正しく評価する」という表現の問題ですけれども、そういう力を生徒たちが身に付けていくというのは非常に大事なことで、そのこと自体は全く異論はないんですけど、「新たな社会を創造する力」とか「未来を創っていく力」とかそういったものに特化してそれを正しく評価することなのか、こういう力も含めて学力の三要素や生徒のもつ多様な能力を適切に評価することなのかでちょっとニュアンスが違うような気がします。やっぱり入学者選抜で評価すべきは学力の三要素とか生徒のもっている多様な能力だと思うんですけども。その中の1つとしてこういう「新たな社会を創造する力」も大事な力なのでそういったものも見ていくってことであればわかるんですけども、1番の表記だと、とり方によってはこのことに関する評価を新たに設けてやっていくというような感じになってしまうので、表現の問題なのか、そういう意図なのかということを確認したいんですけども。

藤森委員長：ではお願いします。

事務局（塩野課長）：今、内堀委員おっしゃられたとおりで学力の三要素、それから生徒のもつ多様な能力を評価するという中でこれまで基本構想で述べてきている新たな社会を創造する力をつけていただきたい。またそういったのも含めて評価ができればという、そういった議論で結構かと思えます。

藤森委員長：よろしいでしょうか。ご意見等もあつたらお願いいたします。どうぞ。

木下委員：お願いいたします。今の(1)の新たな社会を創造する力というのは学びの改革で述べられているものですが、学びの改革で述べられているということは、主として高校で育てるということを目指している中身だと思います。それを、高校の入り口である高校入試で正しく評価することには疑問があります。それから(3)の各学校の特色に応じた入学者選抜を行うというところですが、そもそも普通科というのはそれほど各学校の特色を押し出すということよりも、どの地域においても同質の学びを保障することのほうが大切なことだと思います。それこそが公教育における責任だと思います。各校の特色というのを全ての学校に求めていくことはいかかなものかというふうに感じています。

藤森委員長：はい、お願いします。

久世委員：あの、この基本理念は私個人的にはいい点かなと思っていて、新たな社会を創造する力の育成っていうのはなんでこういう設問がなされているかっていうと、やはり社会の変化が大きい時代にあつて、なかなか正解が見つけない中でそれを協働を通して納得解を得ていく力を目指すべきだというのがその発想の原点だと思っております。私も企業経営をやっておりますので、企業の視点からちょっと意見をさせていただきますと、やはり企業も外部環境の変化、不確実性を非常に増している中で非常に模索しながらやってくるのが現実問題ありまして、そういった中でどういうふうなことをやっていってるかと言いますと、やはりその様々な可能性に対して投資を行っていくスタンスというのがすごく大事になってくると思ってまして、これはもしAパターンで全部やってしまつては非常にその変化があつたときに脆くなつてしまうっていうことになって、やはり多様な可能性っていう部分を模索していくというのが非常に大事なポイントだというふうに思っています。そう考えますと、長野県におきましても多様な個性をもつた人材を輩出していくことが大事になってくるんじゃないかと思っております。とするならば各校の独自性っていうのがさらに強く求められていくことが望ましいんじゃないかなと考えておりまして、当然基礎的な部分をしっかり押さえていくことは大事な点だとは思いますが、それぞれの学校の評価におきまして独自の観点っていう部分が盛り合わせる部分が大事だと思っております。というのも、やはり企業の中におきましても多様な意見ですとか考え方を組織に反映させることで、一番適宜に合った解答がその組織として決定されるみたいな合理性があるのではないかと考えておりまして、その部分も最後の部分で各学校の特色に応じた部分っていう部分が明確になっていくっていうことが大事になっていくのかなというふうに私自身は理解しております。

藤森委員長：はい、お願いします。

小林委員：前回欠席しましたのでちょっと流れに乗れるかわからないんですけど、さっき新たな社会を創造する力っていうのが高校からっていうことが言われたんですが、新たな社会を創造する力っていうのを探究的な学びっていうふうに捉えるとこれはもう小学校、ひょっとしたら幼児教育のうちからスタートする学びの視点だというふうに考えると、学びの連続性と考えると、その途中にこの入試があると私は捉えていますので、この新たな社会を創造する力っていう言葉。この言葉だけ見るとちょっと小さい子どもには難しいかもしれませんが、探究的な学びっていう捉え方でいくとこれは連続性の真っ只中にある言葉ではないかと考えております。

藤森委員長：はい、どうぞお願いします。

木下委員：はい、社会が以前よりもなかなか厳しい複雑な社会になる中で子どもたちに様々な力をつけてほしいと願うところは同じです。そうした力を小さい頃から育てていくということには異論はないんですけれども、それを高校入試で全て測ろうとするかというのはまた別の問題であると思います。入学者制度は、本来生徒の基本的な力をみていくんだと思います。

藤森委員長：吉田委員どうぞ。

吉田委員：お願いいたします。探究的な学びという言葉が出てまいりました。公的な教育、公教育としての役割を果たす入試、そして高校現場の感覚からしますと、多様性多様性と言って一部を見るのではなくて、やっぱり共通性の部分をしっかりと実現するというのがとても大切なことですので、探究的な学びをするためにも基礎力は大切だと思っておりますし、やっぱり公立の普通科というのは、同じような質の教育を展開するものであり、生徒を受け入れるべきでありますし、それを全ての学校が特色に応じて入学者の選抜を行って、生徒の排除にあたるのではないか、公教育の放棄にあたるのではないか、いい子取りにあたるのではないか、そういうことに走ってはならないというようなことも現場の声からは聞かれています。以上です。

藤森委員長：はい、土井委員どうぞ。

土井委員：基礎的な力をつけるということにおいては、私も同じ本当に同じ考えでございます。どうしてだろうなぜだろう一体どうなっているんだろうというふうなものの考え方というのは本当に必要だと思います。それは幼児教育の時点から大変大事なことだと思いますし、塾のような詰め込み式と思われがちな公教育の現場ではない私共でももちろん大事にしているところでございます。もう一つなんです、今ちょっと聞いてまして違和感を覚えたところについて申し上げますと、普通科の高校というのは私どもの目から見て、子どもたちから相談されたときにどのように応えるかという、その先の進路について、その学校それぞれに特徴がございますから、同じ普通科とて、もちろん私は全体的に見ているわけではございませんけど、それぞれの高校の出口、これが違ってきておりますのでそれを1つの特色として捉えております。一例を申し上げますと、非常に点数の高い子がいました。ただしその子は進学校と言われていたところに塾的には勧めましたが、その子の考えでは全員がセンター試験を受けて国公立へ行く姿勢をしている中で、自分は専門学校に行きたくて、専門学校に行きたいところが決まっているので、専門学校への進路が少数である、自分だけになってしまう。その中でその気持ちで孤独感とか疎外感というような目の遭わないだろうか。というふうなことを相談されました。私も当然だろうなと思いましたが、では点数で学校を決めずにその専門学校への道が一番広いところへ行きましょうというふうな相談をしました。同じ普通科であっても、それぞれに特色を出しています。それは出口の部分で違っていると思うので、どうなんでしょうか。普通科の中でも特色というものはあるのではないかなと考えます。以上でございます。

藤森委員長：ちょっと論点を整理しますね。今3つの視点が出ております。大きく2つですけども、1つはどういう力をみるのかという問題に関わってきますが、学力の三要素にもありますように新しい学習指導要領では何ができたかというよりもこれから何ができるかという未来志向の学力をつけていこうという方向性をもっております。その意味で、先ほどその新たな社会を創造する力。どの場面でどういう次元でっていう問題は出てきますけれども、可能性を見出していく。そういう方向性でのこれ選抜試験ですけれ

ども、大学入試でもそうであるように、選抜試験は当然それに係る前段階の学校の教育課程や教育のあり方に大きく影響与えますので、これは1つの論点として挙がりました。それから2点目はどういう力をみるのかという点で2つの視点が出ております。1つは共通する基盤となる基礎学力の保証。これを差別なくどの学校でもきちんとそれを保証していく選抜のあり方。それと併せて特色とありますけれども、これは個性の伸長だったり、それぞれの子どもの特性に応じた進路選択、おそらくこれはディプロマ・ポリシーという言葉が上にありますけれども、どういう子どもとしてどういう人間として卒業させていくのかというそれを思案に入れた選抜、入り口をどうしていくのかというこういう論点が出ているように理解しました。まとめませんけれど、こういうご意見があるということでどんどんいろんな角度から出していただいで、それをすりあげていけばと思いますけれども、そんなかたちでよろしゅうございますか。続きまして選抜の理念に関してご意見等ありましたらお願いします。余談ですけど、人間の脳が一番活性するのは生後8か月から12か月だそうですね。神経シナプスは大人の1.5倍あって全ての顔の識別と全ての言語の発音識別ができるのが3歳までだそうですから。まあ我々どうに経っちゃってるわけですけど。失礼しました。それではまたこれは基本的な理念にかかりますので、この後に議論の中でまたきつと戻ってくると思いますが、次に進めさせていただきます。

「論点2 入学者選抜の方法」

藤森委員長：それでは論点の2、入学者選抜の方法でこれからどんどん具体的な話に入ってきます。たくさん論点ございますので事務局から1から4に分けてございますけど、まずは論点2の全体について事務局からご説明よろしくをお願いします。

事務局（塩野課長）：よろしくをお願いします。議論しやすいようにということで論点を区切らせていただいたものが入学者選抜の方法という大きな枠組みの中で、(1)選抜の種類、10ページが(2)学力検査やその他の検査を課す対象者。そして(3)生徒のもつ多様な能力の評価。そして12ページ行きますけれども(4)多様な能力のその評価基準。こういった論点でまとめさせていただきますので、この大きな2番簡単にご説明いたします。まず9ページ、選抜の種類につきましては上のほうに四角の中でいくつかご意見が出ています。ペーパーテストで測れる学力というものと、個性の多面性・多様性こういったものを評価するという2種類の仕組みが必要。あるいは2つ目のポツにもありますが、複数の物差し。一方で3つ目にありますように入試制度なのである意味割り切った部分という意見もありました。そういった中で下のほうのポツになりますけれども調査書の活用、こういった観点からも意見が出ております。そういう中で下に論点を①、②というように論点をまとめさせていただきます。1つ目は複数の尺度。こういった検査が必要かという意見。それからマル2としまして、学力の三要素。下に3つつけましたけれども、「基礎的・基本的な知識・技能」。それから2つ目の○、「課題を解決するための思考力・判断力・表現力」。それから3つ目にあります、「主体的に学習に取り組む態度」。こうしたもの三要素を評価する方法。そういった観点でこういう種類というかたちでまとめさせていただきます。こんなかたちで説明を申し上げます。10ページに行きます。10ページは2番として学力検査を課す対象については上の四角にありますとおり、前期選抜のよさもある一方で、伸びる時期に伸ばせない、あるいは学力の低下というようなそういった議論がありました。そういう中で、下のポツのほうになりますけれども、後期選抜の中に面接もとり入れるそういったもの、集団面接というようなご意見。1回の検査の中で面接も学力検査もある中で多様性も見つる方法。といった具体的なものにもご意見をいただきましたけれども、論点としてはマル1として学力検査を全員に課すかとい

うこと。学力検査以外の検査を全員に課すかどうかこういった点を論点とさせていただきます。同じように(3)生徒のもつ多様な能力の評価ということで、こちらについては先ほどと同じ部分もあるんですけども、多様な力や要素を評価できる機会。あるいは様々な尺度で中学生のもつものを測るそういった内容の中で、下のほうのポツにありますとおり、募集の観点にどのように反映させるのか。あるいは具体的に特色化というかたちでこんなやり方かどうかというご意見もありました。そういう中で論点としては①生徒のもつ能力をどのように評価するか。そして全ての学校においてこの個別の選抜あるいは特色化という言い方でもいいかと思いますが、個別の選抜を実施するかどうか。こういったことを論点とさせていただきます。それから最後12ページですけども、同じく選抜の方法の中で、評価基準に係る部分は、先ほども少しありましたけれども大学のアドミッション・ポリシーに相当するようなものをつくるという中でコミュニケーション能力、あるいは人の気持ちを掴む力など質的な評価が必要だというもの、2つ目にあるように、県としては共通の理念のもとに各校が特色化すべきというようなご意見。そういった中で多面的な評価を客観性をもったかたちでやればという中で論点としては生徒の多面的な能力を何を基準にして評価するかそういった観点ということで論点整理をさせていただきます。以上入学者選抜制度の方法、時期等は3番にまとめてございますけれども、方法について(1)から(4)にまとめさせていただきます。

藤森委員長：はい、ありがとうございます。これからこの(1)、(2)、(3)、(4)の順で10分ずつ議論をしていきたいと思いますがよろしゅうございますでしょうか。では最初の論点になりますけれども、選抜の種類です。これから委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。論点としては複数の尺度の検査が必要かという問題。それから学力の三要素でございますね。これをどのように適切に評価するか。それからこんなふうにしたらいんじゃないというアイデアもありましたらよろしくよろしくお願いいたします。

内堀委員：基本的にずっと一貫して申し上げていますし、ほかの多くの委員の皆さんもおっしゃっているように、高校入学者選抜において学力の三要素をバランスよくみていく、比率はともかくとして三要素をみていくというのは大事なことで、そのために尺度と言いますか方法・手段と言いますか、そういったものが複数あったほうがよければそうするし、3つともいっぺんに測れますよっていうならそれでいいと思うんですが、普通に考えれば例えばペーパーテストで全てが測れるわけではないし、面接だけで全てが測れるわけではないので、当然複数の尺度・方法が必要になってくるだろうと考えます。それが1点。それからもう1点が、特に三要素の3つ目の主体的に学習に取り組む態度の部分、それから一部課題を解決するための思考力・判断力・表現力の部分に係ると思うんですけども、前回調査書について質問させていただきました。そもそも県で調査書を独自に定めているかというその辺について、調査書が国のほうで統一となると難しいかもしれないですけども、県で一定程度関与できるのであれば、中学校で3年間にわたって取り組んできたこととか、こういう力がついてきたとか、こういう紆余曲折があって成長したってというようなことを書くような調査書に今後はしていくべきだと思っているんです。中学校によって差はありますけれども、現在の多くの調査書ではたくさん書くというよりは、本当に必要なことだけ記載するようなかたちになっています。それでは中学校での3年間、成績がいくつであったかとか欠席の理由が何であったかとかはよくわかるんですが、それ以外のことは細かくはわからないんですね。クラブで何やってきたかはわかりますし、何委員会に入ってたかはわかるんですが、そういったものを通してどんな力がついたのかとか、悩みがあったんだけど、こういう考え方で乗り切ってきたとか、学習に取り組む態度の変化とかといったものはわからない。そういったものをみるのに一番いいのが調査書だと思うんですね、面接でそれをみようと思っても、

わずか10分から15分の面接ではある一面はみられるかもしれませんが、そんなに全部をしっかりとみられないということだと思いますので、この前申し上げたように高校から大学へ入る時の調査書も変わっていきますので、今後学力の三要素をしっかりとみていくといったときの調査書の果たす役割は、これまでの入試の意味合いとは大きく変わっていくであろうと思います。そのためには様式を変えていただいて、書く内容もこういうふうなふうにご書いてくださいとメッセージもきちっと出していく必要があるだろうと考えています。

藤森委員長：複数尺度の一環として今までもありますけれども調査書の質的な評価の観点の改善というか改革というかそれを考えてみたらどうかというご意見でした。続けてありましたらお願いします。どうぞ。

木下委員：お願いします。調査書は学校によってどういったことを書くかとか、書かれる担任一人ひとりによっても微妙なところで変わってくると思います。そうした記述をもとに評価をするということは大変難しさもあるし、ある意味危惧と言いますかそういったものもあると思います。そして中学校現場で今以上に調査書を詳しく記載するとなれば担任の教員にとっても非常に今以上の業務量になりますので、それは大変現場にとっては難しい、無理があるものだというふうに思っています。

藤森委員長：はい、続けてお願いいたします。

小林委員：今の調査書の問題なんですけれども、私も中学の教員をやっているんですけど、不登校の子どもたちが高校行って全く生き返ったなんて言うと言葉悪いんですが、一日も休まないで学校行くことができた子どもたちが沢山いるんです。私としては忸怩たる思いがあるんですが、そういう中学のときに不登校の子どもたちの場合、そういう記述はほとんど何を書いていいかわからないと言っちゃいけないんですけど、書くべき内容っていうのは少ないんです。そういった不登校の子どもたちが高校行ったときにどうしてそうやって気持ちを新たにできるのかってことを考えると今は調べましたけれども、記述っていう難しさがとてもあると思うんです。確かに微妙な部分があると思うんです。ただし調査書の内容の中にそういうやってきた経過、経緯、努力したものそういう多様な多面的な面から見た子どもの姿っていうのは大切にしたいと思うんですが、その不登校の子どもたち高校へ行ってもモチベーションを高くしていけるか、あるいは高校に認めていただけのっていうこともその中には一つ考えなくちゃいけない内容じゃないかと思いました。

藤森委員長：どうぞ。

常田委員：お願いします。常田ですが、私の高校飯山高校なんですけど、スポーツ科学科っていう特殊な学科がありまして、スキーが中心でスキーを極めるためにやってくるということで全国募集なんですけれども、そういう場合ってペーパーテストだけで当然測れるものではないのでそういう特殊な学科についてどういうふうにつかえるかということをお聞きしたいと思っています。

藤森委員長：常田委員それについての委員の方からご意見ありますか。あったらそれも押さえていただけるとありがたいです。

常田委員：全国募集を差し控えて飯山高校はスポーツ科学科というものを特色として出して募集をかけて今の飯山高校というものがありますので、ペーパーテストだけじゃなくてそ

ういうところを考慮した選抜方法を考えていただきたいと思います。

藤森委員長：実技的なことも含めてということですね。

土井委員：中学現場の先生方のお忙しさというのは本当に伝わってくるんですが、調査書の内容の、私は何かの折にホームページだったでしょうちょっと見させていただいたことがございまして、こんな小さなところに英検3級みたいなことを書かなくてはならないという調査書がずっと続けられていると思います。これ準備段階では非常に難しいことかもしれないですけども、より具体性をもたせられるような項目を羅列して、それに対して評価のようなことを5段階なりでつけていって特記事項みたいなものを作っただけであれば、こんな場合この子は実績があるとか、この子はどういう発言をしたとか、それを記述ではなくて、マルバツですとか少し簡単に表現できるような、項目をつくってある調査書であれば先生たちのお忙しさも軽減されるのではないかなというふうに考えます。以上です。

藤森委員長：土井委員のおっしゃるのはなんか頭に思い浮かべたのは英語でキャンドゥリストと言って、そのことができているか、まだそこに至っていないかどの程度かはともかくとして、そのリストの中でみる評価もありますよね。そんなイメージありますけど。どうぞ続けてお願いします。

赤羽委員：お願いします。今の調査書のほうの議論があるわけですけども、そもそもどうしてそこに行くかという、学力の三要素の主體的に学習に取り組む態度をどう評価するのかそこからの1つとして、調査書の記述っていうことが出てきているのではと考えます。やはり書き方ですとかそういったところは非常に難しいところがあることも考えますと、やはり個々を直接見ていく面接っていうような話も前回の議論に出てまいりました、方法等については考えていく必要があると思うんですけど直接生徒に接するようなそういった方法も考えていく必要があるのではないかと思います。

藤森委員長：どうぞお願いします。

久世委員：ちょっと企業のほうで大変恐縮なんですけど、弊社ではどういう試験をやっているかっていうのをすこし参考までに話させていただきたいと思うんですけど。まず学力検査をさせていただいて、基礎的な部分が確立されているのかということを見させていただいているのと、小論文ですね。意欲といいますか、語彙力によっての能力の可能性をみたいなのというところでやっています。もう一つは主體的に学習に取り組む態度っていうので、グループディスカッションをやっているんですけど、これは4人とか5人のチームの中である課題を与えて、これに対して役割分担を班ごとに与えながら、リーダーシップを発揮される方もいらっしゃいますし、しっかりとそれをまとめて影になってしっかりとまとめていくっていう方もいらっしゃる。それぞれの面がすごく出てきていて、それもすごく多面的な評価につながっているなというふうに思います。もう一つは面接ということで、面接をさせていただいているんですけども、これも少し年上の先輩社員。それと上位職というようなかたちで少し目線を見ながらその人が一緒に入りたいかどうかっていうような面ですけれども、ちょっと企業と高校の入試っていうのは違いはあると思うんですけど、参考になるんじゃないかなっていうことで。私個人としては主體的に学習に取り組む態度っていうのは、やはり中学の先生方が一番そういった中期的な中で見られているっていう中で調査書の部分をやっぱり参考にする。もしくは先ほど言ったようなグループディスカッションのようなそういうようなところでの評価の仕方っていうのはひとつあるのかなというふうに思います。

藤森委員長：面接は対人的な評価もグループで行う場合も1対面接官で行う場合とこういうバリエーションが出てくるんですね。続けてどうぞ。黒岩委員お願いします。

黒岩委員：すみません。その調査書について保護者の立場から言いますと、保護者からは調査書に何が書かれているかっていうのが本当に不透明です。例えば生徒会長をやってますとか明確なところがあれば、おそらくそれは記述してもらえらるだろう等推測できると思うのですが、例え生徒会の役員をしなくても、真面目に勉学に励んでいるという面はきちんと評価されているか否か保護者としては結構不安を抱いているところではあります。よく聞かれるのは若い先生が担任につかれたときに先生の書いた調査書心配ですとおっしゃる保護者の方が実はいらっしゃいまして、おそらく何名も先生がきっと目を通してくださって、多方面からの評価をしたうえでの記述になっているとは思のですが、どうしたら主体的に取り組む人間に見てもらえるのかなってというのが生徒側からは明確にわからないのかもしれないなと思いました。そして一番は、どんな生徒像を求めているのかと、いう高校側の考えと、中学側から見た評価とがうまい具合に理解されたら良いのですが、評価の表現方法によっては理解されにくい面もあるのではないのでしょうか。高校側で求めている生徒像に合致しなければ、中学校側の努力がちょっと無駄になってしまうのかなと保護者の考えとして思っております。以上です。

藤森委員長：ちょっとここで整理しますね。客観測定が可能ないわゆる客観テスト。それから調査書に代表されるような記述式のレポート形式のこういう評価の資料。そして実際に面と向かって質問したり、あるいはディスカッションしてもらうかたちでの対面評価。大きく今日この3つが出ているように思います。特にその中でやっぱり記述を伴うもの。これにおける客観性とか妥当性をどう保証するのかっていうのは大きな課題になってくるのかと思いますけど、一言口を挟ませていただくと、自分で自分のことをどういうふうに評価してるのかっていうこれは特に思考・判断・表現や主体的に学習に取り組む態度のところで自分自身の学びの魅力それから課題をどういうふうにその子が自覚するのは非常に大きな要素のような気がするんです。調査書が100%先生によって記されるものであらねばならないのか、そこに例えばエントリーシートじゃないですけども、本人自身が、自分はこういう人間でこういうことをやってきたんだって加味した方向でいかないと、ややもすると調査書で音を覚えよく書いていただくためのパフォーマンスをすることが中学校での積極性だっていうふうに曲解されるようなことがあってしまったら、本末転倒だなんていう印象があるんですけど。あつという間にもう時間来ました。次に進めさせてください。あ、どうぞお願いします。

吉田委員：さっき常田委員さんのほうから飯山高校のスポーツ科のことがありました。すでにそういうことは実際にやっておりますので、安心していただければと思いますし、今保護者の不安なお気持ちを聞きながら受け入れる側の高校として、そして選ばせていただく側の高校として本当にこういうものでこういう公正、適正な評価ができるのかっていうと、実のところ非常に難しいと思っております。面接についても10分の面接全員が練習してきます。本当に完璧なほどに練習をしてきているので差がつかませんし、例えば生徒会長で頑張った生徒ともっと小さななんとか係図書係で頑張った生徒をどう評価するかという、個々によって違うわけでそれを保護者に責任をもって公平に判断しましたって言えることは本当に難しいことで、これを現場に持ち込むということはまた大変な混乱と負担を強いることになると思っておりますのでその辺も考慮していただきたいと思っております。以上です。

藤森委員長：どうぞ。

木下委員：短くお願いします。先ほどエントリーシートという話がありましたが、書くのは生徒ですけれども、中学の指導も入ってくると思いますので、それはまた中学校の担任にとって大変な負担であるということをお願いしたいと思います。

藤森委員長：よろしいですか。それではブレインストーミングのルールがありますので忌憚なく皆さんおっしゃってください。2番目の学力検査それからその他の検査の対象者の話に行きたいと思います。それでは論点は2つ特に大きな学力検査を全員に課すかという問題、それから検査以外の検査を全員に課すかというこの問題が大きな論点になっていますけれども、それではそれぞれの委員の皆様からそれぞれご意見をお願いしたいと思います。

久世委員：じゃこの①と②について私なりの意見を述べさせていただきますと、程度の差はあれ全員が行う必要性を感じております。ただ例えば基礎学力的な部分は全員がやったほうがいいかと思うんですが、応用的な問題に関しましては個別の高校の特色によって行ったり行わなかったりしてもいいのではないかなと私自身は感じております。また2番の学力検査以外の検査を全員に課すかということは、これは必要ないと思っていて、これも高校によって差をつけていくっていう。それ自体は高校が決めるべき問題なのではないかと思えます。

藤森委員長：ちょっと前後します。確認なんですけれども、ここで言うところの学力検査の定義ですけれどもペーパーで測れる客観的なテストという限定でよろしゅうございますか。それ以外のものとは先ほどの面接ですとか実技といったものが含まれるとご理解ください。では続けてお願いします。

芳原委員：お願いします。学力検査を全員に課すというお話あったんですが、私も中学3年生の3学期の頑張りっていうのは大事じゃないかなと思いますので面接だけで通ってしまうのではなくてそこでハードルがあって頑張るんだって学力伸ばすっていうことも大事じゃないかなと思います。その学力検査の中身なんですけれども、うんと学力があってどんどん問題解けるお子さんと、本当に数学でいけば最初の問題で精一杯というお子さんもいると思うんですね。これ可能かどうかわからないんですけれども、例えば問題が2種類くらいあってうんと難しいハードルの高い問題であるとか、あと本当に基礎的な問題ができるかどうかっていうところとそんなような問題があってもいいのではないかなと、そういう問題で力を発揮できたらいいのかなっていう思いをしています。

藤森委員長：テストそのものを一元化ではなくて性格によってベーシックなものとは別なものということですね。続いてお願いします。どうぞ。

土井委員：私も全国学力テストのようにA問題部分問題のようなものを、大変だとは思いますが作っていただいて、全員にとにかく県中のお子さんたちが全員基礎的な問題、基礎的な力を測るAテストを全員が受けて、部分テストはもちろんもっと難しい、自分は3年間の勉強の成果を出したいというお子さんは部分問題をする。自分はB問題に行かないで違うところで評価していただきたいというようなかたちの試験ができれば理想的かなと思います。以上です。

藤森委員長：続いてお願いします。はいどうぞ。

黒岩委員：やはり学力テストは重要だと思います。前期選抜も何らかのかたちであったほうが

いいのかなど。高校に入学するだけがその子の目的ではなく、その先の学びにつながるよう、入ってからの困りにつながらないように最後まで学び抜いていくということも大事な要素かなと思います。以上です。

藤森委員長：内堀委員お願いします。

内堀委員：先ほどの調査書と同じなんですけれども、学力の三つの要素のうち、学力検査的なペーパーテストでしか測れないというか、一番適切に測れる、という部分があると思っていますので、学力検査もしくはそれに代わるものを全員に課していかないと、それ以外の方法では受検生のもっている特に学力の1番目2番目のような要素は測りにくいのではないかと考えています。もう一つはこの会議の冒頭のところで様々な課題やまとめに関する話があったんですけれども、大きな課題として前期選抜で学力検査的なものを課さないことによって最後に伸びる力が伸びていかないとか、あるいは早めに合格してしまうとその後の1か月間の中学校の過ごし方が課題であるとかあったと思います。従って、学力検査は全員に課すってということだと思うんですが、全員同じ問題を課すのか違う問題を課すのかというのは前期・後期という形でやるのか、それとも1回で特色化を図りながら行うのかによって変わってくるように思います。繰り返しになりますが、課すか課さないかということに関しては、課したほうが良いと思います。

藤森委員長：今のご意見は13ページにある選抜の時期の問題に関わってきますのでまたそこで続けて議論したいと思います。はい小林先生お願いします。

小林委員：今にも関わるんですけれども、私もやっぱり基礎的な問題をやったほうが良いと思います。基礎的って言ったときに基礎基本の誰もがわかってほしいそういう基礎基本っていうのはわかるんですけれども、例えば先ほどA問題っておっしゃったんですけれども、これ教学に聞きたいんだけど、B問題の中にもやっぱり基礎的なものっていうのも私はあるんじゃないかと思ったり、基礎的っていう言葉をどう捉えたらいいかって私自身がぼやけているんでちょっとアドバイスいただければと思うんですけど。

藤森委員長：これはじゃあ北澤課長にお願いしていいですか。

北澤教学指導課長：基礎とか基本の定義って難しいなと思います。相対的な部分もあるし絶対的な部分もあるし。全国調査で言えば全て学習指導要領の範囲でするので学習指導要領が最低基準ということになればあれが全部基礎基本になってしまうのですけれども、今議論になっているのは主に知識技能の部分を基礎と呼んで、技能に関わる部分を部分問題活用っていうことで整理されているんだと思います。もちろん部分問題の中にも枝間がありますので、部分問題の中にも基礎はありますけど、日常との関わりっていう部分で応用が入っているんだろうと思います。

藤森委員長：よろしいですか小林委員。今のところ学力検査は対応は2種類とかこういうことを設けるのであればまずとにかく一律、全員にこれを課すという部分でどうやら意見は一致しているんじゃないかと思うんですけど、2番の論点ご意見あればお願いしたいんですけど。例えば面接等を全員に課すかということですよ。ご意見いかがでしょうか。では時間押していますのでまた後ほどお気づきになったらおっしゃってください。3番目にまいります、生徒のもつ多様な能力の評価ということでこれにも関わってきますけれども、多様な能力をどのように評価するか、全ての学校に個別の選抜っていうのは実施するかというこの2つの論点です。ご意見等よろしくお願いします。お考えいただきながら続く4番の論点とも関わってくると思いますけれども、評価の基準について

ですね、検討会議で具体的なものについてはまたそれなりの機関で構築されていくと思うんですけど、そのための基本的な方向性として基準についてのことも含めて併せてできましたらご意見等よろしく申し上げます。

小林委員：今の問いにふさわしいか私も迷うんですけども、基礎的な問題を全部でやった後、それぞれの高校がさっき久世委員もおっしゃったんだけど、方法でそれがアドミッション・ポリシーになってくると思うんですけど、うちの高校は面接で自分たちの面接を行う。あるいはもうちょっとB問題を含めた記述テストをやる。そこで初めてその基礎テストを行ったあとの各高校の特色っていうのが出てくるというものが前期後期という名前じゃなくても一次二次試験でもいいし、一緒にやってもいいとは思いますが、そこで特色っていうのはどういうふうにやったら出るのかなっていうことを考えながら今います。以上です。

藤森委員長：1日で全部じゃなくてってことですね。例えば1日目2日目っていうふうに設定して、1日目に学力テストを課したら、次のときにはその学校の特色化を生かしたこういう発想でしょうか。私はそういうふうに考えていますがいかがでしょうか。ご意見等申し上げます。この問題先ほど内堀委員が提起された学力の三要素を評価する際にいわゆるペーパーだけでは測れないというのが関わっていきませんかと思えます。そういうことも思案に入れてこれについては皆さんのご意見伺いたいところですけども、申し上げます。

木下委員：申し上げます。ここまでの議論を聞いていると、ペーパーの学力検査に基本と応用、そして面接というように非常に生徒に課されるものが重くなっていくという心配があります。これ以上生徒に負担をかけたくないと思えますし、競争的になるそういうものを強いるようにしたくないと思えます。確かに生徒たちは様々な力を中学校修了までに育てていくわけですけども、繰り返しになりますが、高校入試のその場で全ての生徒にとってそのような多様な評価をしていく必要があるのか。もっとシンプルな評価でそのハードルを越えていく生徒がいてもいいのではないかと。特色化になる部分ももちろんあってもいいと思うんですが、全ての学校にそれを求めていくのはどうなんだろうと思えます。とりあえず以上です。

藤森委員長：どうぞ申し上げます。では土井委員で吉田委員というふうにしましょうか。どうぞ申し上げます。

土井委員：すみません。私の目から見ると、中学生に負荷がかかっているというふうにはとても考えられないんですね。もう何をやっているんでしょう今の中学生はというぐらい、これは親御さんの考え方なんだろうけど、スマホを持ってラインをして、はあっている。単語でしか会話ができなくなって、それで勉強する時間がないみたいな眠いみたいなこととして、絶対に勉強しなくてはいけないんですこれ。私、塾をしているから申し上げるのではなくてですね、そしていやその日は部活がなんとかだから、その日は大会がなんとかだから。は？その部活ってね、汗を流して体力をつけるのは大変だと思うんですが、行き過ぎた部活というのはどうなのかなと感じておまして、とても今の中学生が私どもが育ててきた時代に比べて負荷がかかっているというふうにはとても私の目から見るとは考えられないので、もっと負荷をかけてもいいんじゃないかというふうに本当に思っております。すみません。

藤森委員長：だんだん議論になってきましたね。嫌いじゃないです。こういうの。どうぞ。吉田委員申し上げます。

吉田委員：お願いいたします。ペーパーに基本応用面接という方向でございますけど、理念として全員の基礎力を上げたいというのがあるんですけど、実施するのは高校現場ですので、物理的に時間が必要になるわけですね。時間も監督者も採点の量も全て増えるわけです。高校現場でアンケート取ったわけですけど、方法を変えるということについてほとんど反対でした。それはなぜかっていうとこれ以上複雑化し負担が増えてほしいという状況の中で後期選抜2日間で終わってなくて3日かかるんじゃないかとか、夜中までかかるんじゃないかというような状況も生じている中で物理的にもう限界にきているという状況の中で何かを削っていかないと、このまま行くと本当に不可能ではないかというふうに思われます。ですので先ほど、1日目に学テをやって2日目に特色化するというお話ありましたが、もうすでにそれはやっておりますので、学校ごとの独自性選択を認めていただいて、全ての学校でやりなさいという強制はぜひやめていただきたいというふうに思っています。

藤森委員長：いかがでしょうか。はいお願いします。

久世委員：私も高校の独自性というのは出していただきたいなと思っておりますけど、基本的に学力の検査があってもっと高校によっては将来の高校3年間に上がってくポテンシャルの面でそういった面で学力的にはやや今は問題があるかもしれないけれども、例えば面接を通してすごくやる気があって、本当にこの高校に行きたいんだっていう生徒さんは取っていきたくないという高校もあるんじゃないかなって思ってます、そういった意味では私は後でも多分時期の部分もあると思うんですけど、少し前期っていう部分を後期と一緒にしてその中で高校独自の部分と学力の部分っていうのを一緒にすることによって、現場の負担も減らせられるように、もしくは学校併願のようなかたちで2回やるチャンスっていう部分も併せたかたちにするかということも検討したほうがいいんじゃないかなとそんなふうに考えております。

藤森委員長：ありがとうございます。続いていかがでしょうか。お願いします。

木下委員：お願いします。ちょっとまとまらないところもあるのでうまく言えない部分もあるんですけど、先ほどの土井委員の行き過ぎた部活っていうのは私も行き過ぎていることに対してはもちろん反対です。しかしそれは生徒がさせられている、自分の本当の部分と言えずにさせられているっていう側面が非常に強いという部分に大きな問題を感じています。今の子どもたちがラインなどをしているからといって負荷がかかっていないかというところではありません。今の子どもたちが抱えている人間関係の、学校でもの言えない、本当の思いも言えないようなそういった抱えているストレスとか生きづらさというのは昔の比ではないと思います。努力をすれば報われた時代に高度成長の中で育ってきた私たちの世代と今の子どもたちのつらさは格段に違うと思っています。今日の朝日新聞に、教育は競争だけでいいの？という紙面がありました。その中で大阪府立の学校長がこんなふうに言っています。今の自治体や国は一部の能力の高い層に関心を向けているのではないか。誰もが自分のよいところを伸ばし活躍できる社会につなげたい。それが教育の役割だと思うというふうに言っているんですが、ここの教育とは公教育となればなおさらだというふうに思います。先ほども言いましたが、このような複雑な、いろいろなものを高校の入り口のところで求められるという中学校生活は、間違いなく今よりもつらくなる、苦しくなると思います。そうしたときに、早くから様々な面で力を発揮できる子どもたちであればいいんですけども、そうでない子どもたちももちろんいるわけで、無力感にとられるような子どもたちが出てくるのではないかと思います。学校というのはやはり希望の場であってほしい。自己実現につながって

く希望の場であってほしいと思います。その朝日新聞の同じ紙面の中でまた別の方が、学校現場は子どもたちのセーフティーネットになってほしいと述べていらっしゃいます。今の議論で行くと中学校現場も高校現場も非常に様々なものを求められすぎて苦しいものになるのではないかなと非常に心配します。

藤森委員長：小林委員、先ほど委員のご存じのところ中学校では不登校だったけれども、高校で水を得た魚のように元気になっちゃったっておっしゃいましたよね。どうしてそういうふうに変容できたのかっていう話を本人からお聞きになってますか。

小林委員：何人かからは聞いたことがあります。これは1つ特異な例かもしれませんが、ある子は中学校のときに不登校になりました。それはどうしてかという、発達障害の関係も少しあるんですけども、学校に行きづらい、仲間とやりづらいとかいろいろあったんですけども、高校へ行って見事に復活をして、それから今は推薦で国立大学の農学部に入っていました。聞いたんです、どうしてそういうことができたの？と聞いたんです。そうしたら高校へ行ったら僕のことを知っている同年代の人がいないからもし僕がここで変わらなければ、僕は今まで、実はこの子、須坂でやっているプレジョブっていう支援を必要とする子どもたちの職業体験。簡単に言ってしまえば、そこで大人の人たちに非常に支えられて自信をつけて、非常に自尊感情が高くなってきたというのもあったと思うんですけど、吹っ切る。ここで生きていけなくちゃ自分を出せないんだって思っていたらその仲間が僕に近づいてきてくれた。そういうことが僕が3年間この高校で頑張らせてくれたっていうことを言っていました。

藤森委員長：今伺った理由は先ほどぐらいから議論になってきてますけど、選抜試験というのは1つの関門になってますけど、結局入った次のステージでどういう人間になって卒業していくのかっていうこの問題が非常に大きいと思うんですよ。おそらく一旦新しい高校で新しい関係ができています。おそらく高校自体もその子にとって非常に自分のよさが伸ばせるような、ディプロマ・ポリシーっていうんですか、そういうのを視点でもって育ててくださったと思うんです。それを考えると私の意見なんですけど、いわゆる基準の問題なんですけどね、よくアドミッション・ポリシーアドミッション・ポリシーって言うてどういう制度どういう方針で受検するかっていうほうへ関心が向きがちなんですけど、それは非常に大切なんですけど、これは当たり前の社会説法のようなんですけども、ディプロマ・ポリシー、どういう人間として高校から次なるところへ本人を送り出していく、育てるのかっていうこの問題と、カリキュラム・ポリシー、例えば飯山高校でスポーツ科学というふうに特殊な人たちでカリキュラムを組んでいくとしたら、このカリキュラムで子どもたちにどういう自己実現をさせてあげようとするかっていう、そこから逆算するかたちで、じゃあうちはどういう子たちを受け入れてあげようかっていう発想って非常に大事じゃないかと思うんですよ。その意味でその辺りで県としてある一定の基準のようなものをやっぱり出していく方向性ってあると思うんですよ。ある学校はアドミッションで入試のことしかくまなかつたんだけど、こちらの学校のほうはどういう人間育ててどういうカリキュラムっていうことを考えて試験をするっていうと高校のある意味ではそのいい意味では質の保証っていうのはやっぱりできませんので、その辺り、私意見としてお話ししたいと思います。いかがでしょうか、もう一声二声。なければ次の実施時期の問題に一旦行きますけれどもよろしゅうございますでしょうか。あ、内堀先生お願いします。

内堀委員：これも今までの会議の中で申し上げてきたことなんですけど、前期選抜が実施されたときの理念というのが私は非常に大切だと思っていて、様々な子がいて、得意な分野、苦手な分野があって、それでも中学時代一生懸命やって、あるいは中学時代挫折を経験

してそこから立ち直ったりしているわけですから、受検機会が複数あるということと多様な尺度を用意しておくということが間違いなく重要なことですよ。それと今何人かの委員さんから出ている、それに関わる人たちの負担が増えることとはバランスとっていかなければならないですけど、ここで今議論している問題に関して言えば、基本的には受検機会の複数化が再び、全ての公立高校で設けられるべきであろうと考えています。検討した結果、うちの場合、尺度は1つで多様な生徒がとれるとなればそれはもしかしたら高校としては複数回は要らないということに繋がるのかもしれませんが、一方で、その学校を受ける生徒から見れば1回しかその学校を受けられない、ということになりますよね。それが本当にいいかどうかというのは議論の必要があると考えています。それと、多様な尺度ということに関して言えば、入試をうんとシンプルにすればマークシートの学力検査をばぱっとやって点数で一番上から並べて合格を出すようにすればいいですよ、一番シンプルな方法を取るのであれば。けどそれに賛成する人はほとんどいないと思うんですよ。マークシート自体に問題があるし、ペーパーで測れる点数だけを一番上から並べて合格が決まるようにしてしまうと、中学校の教育が変わってしまいますよね。高校入試っていうのは中学校に向けたメッセージでもあると思うんですけど、そういう意味でも受検機会の複数化っていうのと多様な尺度っていう2つのことは維持していく必要があると思います。このことと過剰な負担とのバランスをとっていく必要はあると思うんですけども、方向性としてはそういう方向だろうと思うんです。この制度を全部の学校に必ず課すかということについてはちょっと議論があると思うんですけど、基本はその方向でなければならないというふうに思います。

藤森委員長：いくつかその辺りはジレンマを抱えているように思われます。ちょっとそれも含めて3番の入学選抜の時期、受検機会の複数化こちらの問題のほうに入っていきたいと思っておりますけれども、それでは事務局のほうからこれにつきまして論点の整理をお願いします。

「論点3 入学選抜の実施時期・実施期間、受検機会の複数化」

事務局（塩野課長）：お願いします。13ページになります。入学選抜実施の時期から期間、そして受検機会の複数化に関わるものを1つにまとめてあります。論点としてはいつ実施するかというふうにまとめてあります。いろんな観点からのご意見を載せてございます。これまでの前期後期の受検者合格者も混在する中での指導上の困難さ。あるいは学力の伸長の面、これについては何度かお話がありました。ポツの3つ目にありますとおり選抜事務に関してもご意見がありました。今日出てきていない中では5つ目6つ目辺りになりますか、早く決まることへの安心感、あるいは私立高校との併願者との問題、これについては以前の議論の中では出てきたことであります。そういう中で前回出たものの中では下のポツの5つ目辺りにありますか、前期と後期のよさを融合したかたちにできないかという期日一本化の方向で今日も少しご議論ありましたけれども、そういったご意見。あるいは複数の機会2つのチャンスをとというような表現。そういう中で一番下ですけども、実現可能なものとするそんな必要性、そういった幅広い観点の中で今までもご意見をいただいています。そういう中でいつ実施をするか、そういう観点でご意見をいただければと思います。

藤森委員長：ありがとうございます。それではこの問題につきまして、もうすでにいろいろなご意見ありますけれども、かなりこれは二者択一ならぬ三者択一四者択一の問題出てきますけれども、皆さんどうぞご意見よろしくをお願いします。じゃ久世委員お願いします。

久世委員：先ほども申し上げさせていただいたんですけど、私は1回でいいと思ってまして、前期選抜のいいところと後期選抜を合わせるかたちでうまく制度を組み立てられないかなと思ひまして、先ほどご議論ありました、基礎的な学力を一律に課した中で高校に応じては応用問題や面接その他の方法を活用したかたちで選択受検をできるようなかたちで。もう一つは受検機会を担保していくという考えですけれども、長野県で私立学校って少ないと思うんですね。公立高校が主体となっているというふうに思うんですね。その中でやっぱりそういうできるだけ機会を増やしていくという中では、複数の学校が受検できるような複願、併願できるような仕組みっていうのがいいのではないかとそんなふうに思ひます。ですので、私はAという高校とBという高校を受けるんだけどBという高校は面接があるんだけど、それもじゃあその日に違った日に受けるっていうこともやる必要があると思うんですけど、そんなふうなところが私自身は思ひます。

藤森委員長：前期後期融合型で時期はある一定の時期にまとめてしまうっていう方向でよろしいですか。

久世委員：はい。

藤森委員長：こんなようなかたちでよろしくお願ひします。

吉田委員：前期後期合同ということなんですけども、現場を知らない方からすると一緒にやれば1回で済むんだから負担軽減になるんじゃないか、時間も短くて済むんじゃないかとお思ひかもしれませんが、これも現場のアンケートからいうとそれは逆であると。つまり前期をやって前期の生徒に集中して取り組んで合格者が出た。後期になったら残りの募集定員の枠を今度選ぶということで人数は一括でやると業務が固まるので、そうすると面接の先生や監督者も増えるので、ますます時間的にも入らないんじゃないかという声非常に多かったです。皆さんの想像できない部分だと思ひますので、これは現場としてきちんとお伝えしたいというところです。もう1点ですけれども、やはり地域校とか中山間地校とかは前期選抜はなくてはならないと。そこでやはりやる気のある生徒さん、地元に来てくれる生徒さんを早くお迎えしたいという思ひもあって、これをなくしてしまったら、つまり前期後期一緒にやってしまうと受検する学校は1つになりますよね、そうすると地域校潰しに本当に直結してしまつて大変なことになるという危機感をもっている地域校の方がたくさんいらっしゃいますので、現状を前期後期と分けているので落ち着いているわけですね、現場はね。これを統合化してしまうとこれは地域校を潰してしまうと。先ほど不登校の生徒さんが高校へ行って本当に生き生きと頑張つてそして大変苦勞もあって本当に生き生き頑張つている姿を聞いてそういう学校は地域にあります、その間の学びの改革の地域懇談会にも私の子どもがそうやって地元の学校に先生方に本当によく指導してもらつていい仲間めぐり会えてよかつたと言つてらっしゃる方が多かつたんですね。今回の入試改革で潰してしまうことはならないということは絶対ないように、本当にそこに配慮してこの制度を検討していく責任がこの委員会にはあると思ひますのでよろしくお願ひします。

藤森委員長：続けてどうぞお願ひします。土井委員。

土井委員：地域校のあり方というのが今ありましたので、どうしても子どもが減っているという民間でやっている私と久世さんしかわからないことと思ひますけど長野県を1つの会社として考えたときに、子どもたちのことを考えたとしても、例えば長野県の経済が

破綻してしまったらどうしようもないことでこれをなんとかみんなでいい方法をちょっとずつ我慢していかなければならないっていう部分をよくよく考えていかなければいけないじゃないかなと思います。ですからそれについては私は何とかは申し上げるべきではないのかなと思うんですけど、両輪で考えていかなければならないというふうには思います。前期後期のタイミングの問題ですが、このことはずっと前回の会議から毎晩お風呂の中で考えてきたんですけれども、結論から申し上げますと、前期後期2回やる必要はないのではないかなというふうに思います。タイミングを1回としてそれを2日間にして、前期的な様相を用いる高校はそれを2日間にするってような前回は申し上げましたけれども、ペーパーのほうを圧縮にして2日目のほうで、敗者復活みたいな色合いをもたせて2日目の学校独自のものを持ってきてくれればいいのかないかなと思いました。前期をなくしたほうがいいのかというように考えました。裏付けはまず子どもの目線から。塾なんかでも前期で受かったお子さんたちは本当に私どもも嬉しいですし、子どもたちも嬉しいですが、じーっと耐えてまして、別室に呼んで喜びを分かちあうんですが、とにかく我慢してください。今何の言葉も発してはいけないというふうに教えます。子どもたち本当によく理解して口元少し緩んでおりますけれども、一生懸命我慢してほかの子どもたちの応援をしています。ですからこの子どもたちの中に受かった子、受からない子、どうしても学校ではなおさらぎくしゃくぎくしゃく。どうしてもしょうがないことなんですね。ですからこれはどうなのかなというふうに。受検ってというのは私は団体競技だと思っています。みんなで最終最後のゴールに向かってみんなでワッシュヨイワッシュヨイとやっていくことによって本当の力がついてくる。引っ張ったり下から押し上げてたりっていうのに非常に力があるんだなと思っていますので、子どもの目線から見ても、私はなくしたほうがいいのかないかなと思っています。そして親の立場からして。私は子どもが、娘が3人おりまして、長女が前期の第1期生でございました。塾としても経験がございませんでしたが、私は塾をやっておりますものですから、なんとしても本人が受検するのであれば、なんとしても攻略をしようと思ひまして、一生懸命にあの手この手を、もちろん学力的な部分もございましたが、策をとってきました。しかし前期で合格した後はダラダラと時を過ごしました。友達が皆がんばっている時にです。

それから中学の先生方からしても一番忙しいときでございますよね、私としましては勉強を教えていただきたい。プリント学習みたいなことをしている間に書類を作らなければならないということになっていて、実に保護者の目、そして中学の先生の立場から、また高校の先生のお立場から、先ほど高校の先生がおっしゃいました、確かに忙しいことはわかりますけれども、なるべく軽減できるようなどちらかと言うと、私ども塾は夏からずっと小学校の受検、中学の受検、大学のアドミッションから始まって、受検と戦っております。確かに大変だと思います。そのためにももうちょっと軽減するためにも、入試のタイミングを1回にして携わる方々が、皆良くなるようなことが皆さんのお知恵でできればなということをやっと考えてまいりました。以上でございます。

藤森委員長：大変興味深い話でございます。時間が迫っていますのでどうしましょうか、宮本教育幹、まだ案件がありますよね。

事務局（宮本教育幹）：時間の都合もありますので、一旦このままでやってもらってまだ次回もあるので

藤森委員長：それでは皆さん、先に進ませていただいてもいいですか。じゃあ30秒で。

木下委員：先ほど地域校の前期選抜大変大事だっという話がありましたけれども、私は地域高校が残るかどうかという問題は高校だけの問題ではなくてってというのはその地域にとって本当に大事な事だと思っています。ぜひその地域を大事にする長野県であってほ

しいので、教育に十分な予算をかけていただきたいと思います。以上です。

藤森委員長：ご協力ありがとうございました。

久世委員：私は北部高校の審議委員もやっていますので、やっぱり地域高校を代表してこの席に立っているつもりなので、そういう意味で私は、地域高校を減少とか衰退させようという意味で言ってるわけではありませんので、そこのところはよろしくお願いします。

藤森委員長：目指すところは皆さん一緒ですから。いろんな立場もありますけれども。それでは全部やっちゃいたいと思いますので、4番の検査問題の内容の部分に行きたいと思いますが、まずじゃあ事務局からよろしくお願いします。

「論点4 学力検査問題の内容」

事務局（塩野課長）：4番の学力検査の問題の内容について、すでにご意見が出ていますけれども、最初のポツにありますようにバランスよく評価できる問題をというようなご意見があり、真ん中のほうにありますように、基礎力を、それから下のほうにありますけれどもA問題、B問題そういったかたちもと出たものですが、問題の内容をどうするかという観点で、もしありましたらお願いしたいと思います。

藤森委員長：これもすでにこの部分についてはご意見出ていますけれども、改めましてこれ非常に大きな問題ですので、ちょっと少し時間をとってさらに重ねてご意見等ありましたらよろしくお願いします。

赤羽委員：お願いします。先ほどから検査問題の内容ということに関わってどういった力をみていくのかっていうことを議論されているわけですが、基礎学力プラス特色を生かした何かということ考えたときに、方向性としてすぐではないんですけど、ディスカッションする力ですとか英語でしたらスピーキングみたいなものがこれから入ってくるということになっています。そういうことも視野に入れながら考えていくということも必要ではないかなというふうに思います。

藤森委員長：確かに国語英語は話す聞く書くっていう要素がありますから学力の三要素っていうか4つの領域の保証ってありますよね。続けてまいります。これ5番の選抜業務の問題と選抜問題と連動する部分もありますので、こちらのほうもちょっと進めさせてもらってよろしいでしょうか。それでは事務局から選抜業務の論点についてお願いします。

「論点5 選抜業務」

事務局（塩野課長）：15ページ、業務に関わることもすでにいろいろ出ております。論点として2つ。中学校あるいは高校の在校生への影響あるいは教員への負担っていう視点で今回の選抜の質をどうするかっていう話、改善の一番の理由になるかは返って課題になるかなと思います。

藤森委員長：この業務の問題に関連しては中学校サイドの論理とそれから高校側の論理とさらに生徒自身の特に3学期ですね、面接のこの過ごし方等ありますけれども、併せまして4番5番を重ねましてご意見ありましたらよろしくお願いします。

吉田委員：これも現場からのアンケートに書かれているものでありますけれども、現在の記述の増えた後期の検査についてどうかということをお聞きしたところ、やっぱり低位生については手がつけられなくて差がつかないという指摘があります。例えばA問題B問題の問題を選択すると、こういうのはよく複線化と言うんですが、高校教育にはふさわしくないのではないか、格差をもっと広げるからよくないのではないかという声もあります。それから基本的な問題はやはり増やすべきだという中で業務についてもマークシート化してほしいという声はやはり根強くあります。本来、採点業務は私たちの高校の現場の業務ではありませんので一定の時間の枠の中で、お金をいただいているわけですが、それも上限がありますので本当は学校現場でやらずに本当は県が採点してほしいという思いもあります。以上です。

藤森委員長：はい続けてお願いします。

小林委員：2点あるんですが、1点目は先ほど北澤課長さんに基礎のことをちょっと聞いたんですが、例えば応用問題、部分問題で資料が出てきたときにその資料を読み取れなくて、今吉田委員さんからどうしても手がつかないということがありました。その読み解くところからだめだということをお聞きしたときに私は小中学校の学習の仕方にも大きな課題かなというふうに思うんです。例えば基礎的なものというのは要するに知識技能であり、応用的なものは活用問題だなと私はどうしてもそうじゃない基礎の中には活用問題には基礎があるんじゃないか。小さい頃から頭に浮かばない3足す4は7ということが、何と何足せば何になるのってそこには子どもたちの中に頭の多く状況ってというのは生まれてくる。そういう基礎的な部分の活用するものの開発ってというのは小さい頃からできないんだろうかっていうのは1点です。もう一つは2020年から大学入試が変わるって私は聞いているんですが、例えば答えがなかなか出ないことについては苦労して答えを出していくっていうのはおそらく聞いてくるんじゃないかと思うんですが、そのところの資料っていうかそのどんなものが出てくるんだろう、そうすると例えばこれからいわゆる思考判断をやっていくに大事だとすれば、やっぱりそこを見ながら私たちやっぱり中高のところに關わる問題、もっと言えば小中高の連続性の中で考えていく問題ってというのは新たに出てくるんじゃないかということをお聞きしました。以上です。

藤森委員長：まだ新テストのほうはまだいろいろ議論中ですが、ただ大きな方向性として、記述で求める答えというのは正解が1つにまとまるものではなくて正解は複数あるんですけども、どういうプロセスでもって自分のその答えが導き出したのかっていうことに見通しやどういう根拠付けで自分はこういう答えに至ったのかっていうそういう筋道が言えていることっていう、そこは新しい視点として取り入れられていく方向性にあるって伺っています。お願いします。

木下委員：お願いします。複数正解がある問題を生徒に問うってということについてなんですけど、確かにそれによって多様な見方が評価できるっていう部分もあるとは思いますが、そうしたときに採点のあり方って難しくなるんですね。どうしてもわかりやすい尺度で採点をしていきます。そうすると高校現場から聞いたことなんですけど、本来基準にはうまく適合していないけれども、これはその教科性を考えれば高く評価したい解答であるのに点数がうまくつかない、一方で内容はそれほどではないのに基準には達しているので点数になってしまうというようなことがあり、複数の正解があるような記述の採点というのは非常に難しいものですし、矛盾もはらんでいて、私は高校入試にはふさわしくないと思います。先ほど不登校の生徒さん、発達障害もからんでというお話もありましたが、中学校現場では発達障害を抱える生徒も高校にぜひ入学したいという

希望がありそれを叶えさせたいと思っています。しかし、様々な先ほどから何回も言っていますけれども、複雑な制度があると思った時点で、発達障害を抱える生徒にとっては、ハードルっていうのが立ち向かえないくらい極めて高いものになってしまうのではないかと心配する声が直接現場から上がっています。現在でも合理的配慮ということが言われていますけれども、それにも充分応えていただけていないという現状があると思います。ですからそういった生徒さんにとって高過ぎるハードルでしかないような制度になってはならないと思います。

藤森委員長：45分まで話します、どうぞ。

赤羽委員：選抜業務に関わってですけどやはりいい入試制度をつくっていく上ではその業務についてもきちっと考えていくことは必要だなと考えております。そうした中で各校の特色を出すという部分も非常に大事だと思うんだけど、県全体としてもどういう部分を大事にしていくっていうような共通項なんかを盛り込んでいくっていうことが可能かどうかかっていうこと。具体的に申し上げますと、志願理由書が各校でバラバラになっているような状況ですけども、ある項目については統一項目を設けていくということも考えていくと、その部分では基本的な部分、プラスアルファのところは各校の特色っていうかたちで業務が少しでも軽減できればっていうそんなことも含めて考えます。

藤森委員長：県としての一貫性ですね。どうぞ。お願いします。

芳原委員：やっぱり同じです。長野県として何を求めていくかっていうところだと思うんです。大学入試変われば高校の学習も変わってくるでしょうし、高校入試変われば小中学校の学習変わってこなければならぬと思いますし、先生方も正解さえ出せばいいよっていう授業ではなくて、どうしてそうなるの、どうして思ったのっていうそういう授業をしていかなければならぬと思いますので、何を目指すかっていうところ。今の選抜業務の話も考えつつ、どういう力をつけたいのっていうところが一番大事じゃないかと思えます。

藤森委員長：大きな問題ですね。続いてよろしいでしょうか。じゃあ土井さん。

土井委員：これは本当に世の中を知らない者の戯言だと思って聞いていただきたいんですけど、大学入試がTOEICとか英検を用いるということになってまいりました。高校の先生すごく忙しいんであれば外注かけるっていうのは1つの手なんじゃないかと思うんですがそういうことはできないんでしょうかね。すみません。

藤森委員長：いろんなご意見あります。それじゃあ時間も迫ってまいりましたが大きな問題、通学区制の問題に行きたいと思います。6番でございます。事務局からまずご説明をお願いします。

「論点6 通学区制」

事務局（塩野課長）：お願いします。通学区制の方向性ということでこちらは第1回第2回辺りのところでいろんな資料をお出しして、なかなか議論ののってこないところですけども、この4通学区制をどうするか。一つひとつの説明は省かせていただきますけれども、論点として整理をさせていただきました。ご意見いただければと思います。

藤森委員長：論点は非常にシンプルですけれども、現状の4通学区制をどうするかという問題です。それでは残り10分ほどまだありますのでよろしくご意見をお願いします。どうぞ久世委員。

久世委員：私は4通学区制は悪くない部分制度ではないかと現状私は考えておりまして、長野県は広域と言いますか広い県だと思っております、飯田まで出張に行ったんですけれども、非常に広いなど、3時間ぐらいかかって車で行きましたけれども。しかも今の通学区制の制度中では近隣の通学区に生徒として行けると考慮されていると思っております、こういう横断的に移動するという部分は前回の会議の中では事務局の先生方からお示されたとおりに思っており、ある程度そうした運用面の活用によって行けるのではないかなというふうに思っています。

藤森委員長：いかがでしょうか、はい内堀委員をお願いします。

内堀委員：制度は全ていいところと悪いところがあると思いますので、完璧な制度がないからみんな悩んでいるという前提なんですけれども、今久世委員ご指摘のとおり、現状4通学区で、かつ隣接通学区は通学可能となっています。そうすると、広げるとなれば、実態としては、北信と南信の関係だけなんですよね。そこが行き来できないという問題をどう考えるかというのが1つあると思うんです。あるいは逆に通学範囲を小さくするという考え方もあると思うんですけど、現状から狭くするという考え方は私は賛成できない。その理由としては、生徒のここに行きたいとかここで勉強したいとかそういう希望は、やっぱり実現できるものとして県としては担保すべきであろうと思います。その一方で、押し出されてしまって、遠くへ通わなければいけないという課題はあるにせよ、どちらを取るかと言え、子どもたちのここへ行きたいという希望を実現できない県であるべきではないだろうと思っております。となれば、このままでいいか全県1通学区にするかということなんですけれども、北信と南信をこれからも通えない地区とするのか、実態としてはほぼ全県1区なので、そこも通えるようにするかということだと思うんです。例えば私、小諸に住んでいますけれども、現行の通学区制度でも小諸から飯田へ通えるんですよ。もっと言えば阿南町にも。でも実際には多分ゼロだと思うんです。飯田へ通っている生徒もいなければ、伊那に通っている生徒もいないと思います。だけでも南信から、様々な理由がありますし数は少ないけれども、北信にある学校へ行きたいという生徒がいます。逆もあります。そうしたことを考えると、実態が大きく変わるわけではないので、県のメッセージとして、すごく大きなデメリットがなければ私は全県1通学区にすべきだという考えです。

藤森委員長：続けてお願いしますどうぞ。吉田委員。

吉田委員：お願いします。これも高校現場でアンケートとりましたけれども、反対が半数を超えております。反対が1校ですがこれはもしかしたら回答を間違えたのではないかとと思われるような内容になっておりますので、本当に現場としては全県1区にするというのは、都会の長野のように非常に縦に長いような場所の話ではなくて、交通手段が非常に発達している街の、そういう所の話であれば検討するのはいいんですけども、やはりこれだけ地域間格差があって、生徒保護者に負担を金銭的な負担を求めるような全県1区というのは大反対であります。内堀先生が北信と南信の行き来という話がありますけれども、おそらくN高校に行きたい生徒がいると、おそらく向こうに行きたい生徒がいると結局そこにより生徒を集めたいのではないかと思います。現状可能でありますので行き来するのは現状何も問題ありませんのでこれ以上混乱させまた地元に通えない生徒を生み出す可能性もありますし、地域校をますます疲弊させる可能でありますので、

現状のまま維持していただきたいというふうに思っています。

藤森委員長：ご意見をお願いします。どうぞ。土井委員。

土井委員：これは多分なんですけど北信地域で育った子どもたちがF高校に行きたい、中南信で育った子どもたちがN高校に行きたい、これはあんまりないと思うんですね。それは小さなエリアの学校から出たいとしたら先ほど先生がおっしゃられたようにキャラ変。嫌な思いをしてきた子どもたちが誰も知らないところへ行ってみて出直したいというこういう場合に考えられるのではないかなと思うので、取り払ったところでよほどのことがない限り越境して孟子三遷のように一家で引っ越すっていうこともあるかもしれないですけども、あんまり現実的には遠くから遠くへということは考えないと思うんで、4通学区でも全県1通学区でも変わらないような気がするんでキャラ変をしたい子どもたちのために取り払ってもいい気がしますけど。以上です。

藤森委員長：いかがですか。どうぞ。お願いします。

木下委員：地元を大事にするということを見ると、やはり学区が広がることについては反対です。隣接OKにした時点で流入が起こり、結果押し出される生徒が出てきた。それによって力のある生徒はそれで大丈夫かもしれないですけど、そうでない様々な学力層の子どもたちのことを考えたときに、学区は広くなく地元を大事にしながら考えるということは大事だと思います。

藤森委員長：一委員として意見言ってもいいですか。これは委員長じゃなくて。実際に高校受検のときにはあの子12通学区で受けられる高校は制限ありますよね。これ個人の意見です。基本は行きたい高校であればどこでも受けられるっていうのは生徒に保証すべきものじゃないかと思うんですね。学校を生き残らせるとかっていうかたちでいろんな状況あるでしょうけど、全県1通学区にしてある高校のおかげで押し出された子どもが行き場なくなるっていう言葉がありましたけれども、進路選択は自分でするわけで、倍率なんかもあるわけで、今、第2通学区と第4通学区は完全に隣接学区を受けられますよね。それから第1と第3も少人数ですが、受ければ受けられるわけですよね。だから現実的にもうすでに全県一元化されているかたちで運用されている、なおかつ生徒の受検する権利を考えるとやっぱり行きたい学校を受ける権利を保障してどこがいけないんだっていうふうに思うんです。もう一つは論点外れるかもしれないんですけど、長野県からの流出とそれから隣接県からの流入の問題がありますよね。特に隣の県にいて長野県のほうが通いやすいような子どもたちが受けやすくなってくるようなそういう枠組みの見直してっていうのも一つ考えてもいいんじゃないかというふうに思います。いずれにしてもものすごい勢いで少子化が進んでいきますから、学校の生き残りではなくて、長野県の若者がどンドンどンドンいなくなってっちゃうんじゃないかというその心配考えると、個人的な意見ですけども、実質運用上一元化にほとんど同然の状況になっている以上、4学区でなければならぬという必然性は私はよくわかりません。これは個人の意見です。すみません。あともうしばらく、もう1人2人ご意見ありましたらお願いしたいんです。いかがですか。では時間の不手際でうまく絞れませんのでとりあえず全部の案件についてはご意見を出しました。終わりの時間迫ってまいりましたので本日の議論はここまでとさせていただきますと思います。

ここで委員長として事務局にお願いしたいのですが、次回が5回の委員会になります。がそろそろ報告書の概要について素案をいただいて、その素案についての議論を進められたらというふうに思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。それでは次回の委員会では事務局のほうから出していただく素案をもとに進めてまいりたいと思います。それ

ではこれもちまして本日の協議事項を終わりにさせていただきます。それでは事務局にお返しします。ありがとうございました。

5 閉 会

事務局（宮本教育幹）：長いご議論ありがとうございました。特に藤森委員長さん、会議の進行していただきまして本当にありがとうございました。それでは次回、今ご要望がありましたようにまとめ方あるいは報告書の素案みたいなものを作りながらご提示させていただきたいと思います。

それでは次回の第5回委員会でございますけれども、12月15日の金曜日、午前9時30分から11時30分に開催いたします。

それではこれもちまして第4回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。